

つくば市令和8年（2026年）4月定例記者会見 資料一覧

令和8年（2026年）4月14日（火）
つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 つくばフェスティバル2026の開催について
- 2 タウンミーティングの開催について
- 3 小田城春の陣2026の開催と御城印の発売について
- 4 こども誰でも通園制度の実施について
- 5 脱炭素を学べるオリジナル動画シリーズ「脱炭素でつくる未来！
～地球温暖化対策の教科書～」の公開について
- 6 第4期つくば市教育振興基本計画の策定について
- 7 第4次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について
- 8 第3次つくば市環境基本計画〔改定版〕の策定について
- 9 第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定について
- 10 不適切な労務管理に関する全庁調査の結果報告について
- 11 つくば市イベント情報（2026年4月、5月）等

世界のあしたが見えるまち。

事案名	つくばフェスティバル2026の開催について
1 趣旨・目的	つくばの特色である「科学と国際交流」をテーマに、体験参加型や世界各国の文化に触れることができるイベントを通じて、子どもたちがつくばの魅力を体感できる場にするるとともに、市内外からの誘客を促進することを目的としています。
2 日時	令和8年5月16日（土）、17日（日）10:00～17:00
3 場所	つくばセンター広場、大清水公園、コリドイオ及びco-en
4 内容	サイエンスショーや世界各国の歌、ダンスなどのステージイベントのほか、世界の料理や市内のグルメを味わえるセンター広場会場、科学に関するワークショップが楽しめる科学体験エリア、樹上アスレチックなどが楽しめるアドベンチャーエリアを設置します。
5 対象者等	来場者数（想定） 15万人（2日間総計） ※令和7年度実績 7.5万人（1日目雨天のため）
6 主催等	主催：つくばフェスティバル実行委員会 共催：つくば市
7 特記事項	<p>本年は、新たにワンワールドインターナショナルスクールつくばによる心に響く演奏やミニチュアカー工作、モンゴルの家「ゲル」のミニチュア工作など体験型ワークショップも開催し、つくばならではの「科学」と「国際交流」をより身近に体感できる内容となっています。</p> <p>また、同時開催イベントとして、つくばのおさけ推進協議会主催の「つくばのおさけで乾杯！withつくフェス」と連携しています。</p> <p>※「つくばのおさけで乾杯！withつくフェス」概要 開催日時：5月16日（土）10:00～20:00 5月17日（日）10:00～18:00 開催場所：つくばセンター広場1階フォーラム</p>

	内容：協議会員等によるテント出店（酒類、飲食物の販売） 14店舗（おさけ7店舗、フード7店舗）出店予定
資料等	つくばフェスティバル2026チラシ

<p>事 案 名</p>	<p>タウンミーティングの開催について</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 日時・場所</p> <p>3 実施方法</p> <p>4 内容</p> <p>5 対象者等</p> <p>6 特記事項</p>	<p>市長と市民が直接意見交換できる場、タウンミーティングを開催します。</p> <p>市民に市政への親近感を感じてもらうとともに、市民の意見を市政に生かし、市政に対する市民の理解、協力、参画意識を育んでももらうきっかけを作ることを目的としています。</p> <p>当日は、市長が市の施策等についてのプレゼンテーションを行うとともに、市長と参加者の自由な意見交換を行います。</p> <p>① 5月19日（火）18:30～20:00 高齢者支援センターとよさと ② 5月23日（土）10:00～11:30 みどりのプール 会議室 ③ 5月23日（土）14:30～16:00 市民ホールつくばね ホール ④ 6月13日（土）10:00～11:30 ふれあいプラザ 多目的ホール ⑤ 6月13日（土）14:30～16:00 さくら小学校 体育館 ⑥ 6月19日（金）18:30～20:00 大穂保健センター</p> <p>対面方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長によるプレゼンテーション ・ 市長と参加者の意見交換 <p>つくば市内在住・在勤・通学の方</p> <p>申込不要、途中入場・途中退出自由</p>
<p>資 料 等</p>	<p>タウンミーティングチラシ</p>

<p>事 案 名</p>	<p>小田城春の陣2026の開催と御城印の発売について</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 日時</p> <p>3 場所</p> <p>4 内容</p> <p>5 対象者等</p> <p>6 主催等</p> <p>7 特記事項</p>	<p>国指定史跡の小田城跡を復元・整備した「小田城跡歴史ひろば」を広く周知するため、イベント「小田城春の陣」を開催します。</p> <p>これまで「小田城の陣」は、地元のNPO法人小田地域まちづくり推進機構と共催で秋や冬に開催してきましたが、今年春に開園10周年を迎えるのを機に、今年度から新たに穏やかな春の季節に開催することとなりました。また、イベント開催に合わせて、開園10周年記念の御城印も発売します。</p> <p>令和8年5月9日（土）10:00～16:00 雨天時は5月10日（日）に延期</p> <p>小田城跡歴史ひろば遺構復元広場</p> <p>様々な体験ブースや城内のポイントを巡り、スタンプを集めるスタンプラリーを行い、一定数のスタンプを集めた参加者にオリジナルステッカーを贈呈します。その他、演奏やダンス、甲冑武者の寸劇などの舞台イベントや、キッチンカーでの食事も楽しめます。</p> <p>全ての方が参加可能。 「小田城秋の陣」では、毎年約1,000人の来場者があります。</p> <p>つくば市教育委員会、NPO法人小田地域まちづくり推進機構</p> <p>イベント開催日に合わせて、小田城跡歴史ひろば開園10周年を記念する御城印の販売を開始します。1,000枚限定で1枚300円、小田城跡歴史ひろば案内所のみでの販売となります。</p>
<p>資 料 等</p>	<p>小田城春の陣2026チラシ</p>

事 案 名	こども誰でも通園制度の実施について
1 趣旨・目的	<p>「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労要件を問わずに、月に一定時間まで定期的に保育所等を利用できる制度です。</p> <p>同年代の子ども同士で触れ合うことにより、年齢に応じた遊びや新たな気づきを通して子どもの健やかな成長を支えます</p> <p>また、保護者が子育てに関して、保育士に相談やアドバイスをもらうことで、子育てのヒントを得ることもできます。</p>
2 開始日時	令和8年4月1日（水）
3 場所	市内14施設
4 内容	<p>「こども誰でも通園制度」は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。</p> <p>国基準月上限10時間に対し、市では月上限40時間として実施します。利用形態は、週1回同一曜日、1日4時間以上の定期利用型としています。利用料金は1時間当たり300円程度（200円の事業所もあり）。他に給食費、雑費等が必要になります。</p>
5 申込み方法	市に対して認定申請を行い、認定を受けた保護者が直接、実施施設に申し込みます。
6 対象者等	生後6か月から満3歳までの、保育所、認定こども園、小規模保育事業等に通園していない児童
7 特記事項	月上限40時間制となるのは、市民が市内の事業所を利用する場合のみです。市外の事業所を利用したり、市民以外が市内の施設を利用したりする場合は、月上限40時間制にはなりません。
資 料 等	こども誰でも通園制度案内チラシ

<p>事 案 名</p>	<p>第4期つくば市教育振興基本計画の策定について</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 経過</p> <p>3 基本理念</p> <p>4 基本目標</p> <p>5 本計画のポイント</p>	<p>令和3年3月に策定した第3期つくば市教育振興基本計画の対象期間が、令和7年度をもって終了することから、この間の人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展等、急速な社会情勢の変化を踏まえて、令和8年度を初年度とする第4期つくば市教育振興基本計画を策定しました。</p> <p>(1) 第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開催 令和6年12月から令和8年1月まで（全7回）</p> <p>(2) パブリックコメント及び小中学生を対象としたアンケート調査 令和7年11月10日から令和7年12月10日まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント 意見数：27名（132件） ・小中学生を対象としたアンケート調査 回収数：10,251件 <p>(3) 教育委員会への議案提出 令和8年2月26日</p> <p>夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現</p> <p>(1) 共に幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする (2) 「学び」の多様性に対応する場と機会を整える (3) 地域と共に学び合い育ち合う教育を推進する</p> <p>つくば市教育大綱の最上位目標である「一人ひとりが幸せな人生を送るために」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな学びを提供することで、社会全体で未来を担う子どもの成長を支えていくことを目指します。</p>
<p>資 料 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期つくば市教育振興基本計画 ・第4期つくば市教育振興基本計画概要版

事 案 名	第4次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について
1 趣旨・目的	<p>生涯学習関連事業を体系的かつ効果的に推進するため、令和3年度に第3次つくば市生涯学習推進基本計画を策定し推進してきました。令和7年度は第3次計画の最終年度となるため、これまでの取組を検証し、社会情勢や市民要望の変化に対応した生涯学習推進に向け、パブリックコメントを実施し、生涯学習審議会の審議を経て新たな計画である「第4次つくば市生涯学習推進基本計画」を策定しました。</p>
2 経過	<p>令和6年8月 生涯学習審議会で市長が諮問 11月 生涯学習に関する市民意識アンケートの実施 （市民、児童生徒） 11月、12月 ワークショップ実施（計3回） 令和7年3月 生涯学習審議会で市民意見収集結果を踏まえ協議 6月 生涯学習審議会で骨子案について協議 8月 生涯学習審議会で施策の展開等案について協議 10月 生涯学習審議会で計画案について協議 12月～1月パブリックコメント実施 令和8年2月 生涯学習審議会答申案の協議・決定 市長へ答申提出</p> <p>パブリックコメント実施結果 実施期間：令和7年12月8日～令和8年1月7日（31日間） 実施結果：意見提出 7人（団体を含む。）から19件</p>
3 基本理念	<p>学びを楽しみ 学びがめぐり 学びでつながる 幸せのまちつくば</p>
4 基本方針、基本目標	<p><u>基本方針1 誰もが自分らしく楽しく学べる生涯学習の推進</u> オンライン講座や夜間・休日における学習機会の提供、 託児サービスや手話通訳の提供の促進など誰もが生涯学 習に取り組める環境の整備</p> <p>基本目標1 誰一人取り残さない学びの充実 基本目標2 学びを支える環境の充実</p>

<p>5 本計画のポイント</p> <p>6 達成目標</p> <p>7 前回からの変更点</p> <p>8 今後の予定</p>	<p><u>基本方針2 地域全体で「社会力」を育み、いかす生涯学習の推進</u> 地域や社会に主体的に関わり、学びの成果をいかす機会や環境づくりの推進、市民の学びと地域とのつながりが発展・循環する仕組みづくりの推進</p> <p>基本目標3 気づきとつながりを育む意識づくりの推進 基本目標4 学びの成果をいかした活動の支援と人材育成の推進 基本目標5 持続可能な学びとつながりの好循環の創出</p> <p>生涯学習を通じて社会力を育成していくことをテーマに、個人の学びだけでなく自分の学びの成果を地域づくりにいかしていくことを目標にします。さらに、社会力に関する基本目標を3つに設定し、取組の充実を図ります。</p> <p>「自分の学習成果で社会に貢献したい人の割合」の増加等7項目を設定します。</p> <p>・主な取組という形で事務事業を掲載します。社会情勢の変化に対応できるように、計画への位置付けは行わず別途管理票を毎年作成し事務事業の進捗評価を行います。対象の事務事業は毎年見直しを行い、新しい事業を追加するなど計画期間中でも柔軟に対応します。 ・第3次計画から生涯学習を通じて社会力を育てていくことを盛り込んでいますが、第4次ではさらに発展させて社会力に関する取組の充実を図ります。コミュニティ・スクールや市内の大学、研究機関、企業など地域と連携し多様な人と世代を超えてつながる仕組みづくりを進めます。</p> <p>第4次計画実施期間（5年間）：令和8年度～令和12年度 進捗管理・内部評価：つくば市生涯学習推進本部において実施 進捗管理・外部評価：つくば市生涯学習審議会において実施</p>
<p>資料等</p>	<p>・第4次つくば市生涯学習推進基本計画 ・第4次つくば市生涯学習推進基本計画概要版</p>

事 案 名	第3次つくば市環境基本計画 [改定版] の策定について
1 趣旨・目的	<p>本計画は、環境基本法・つくば市環境基本条例に基づき、市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するために策定しました。</p> <p>現計画の中間年度を迎えるに当たり、上半期の実績や社会情勢等を踏まえて計画を改定しました。</p>
2 経過	<p>(1) 有識者・市民等を含めた審議会 令和6年10月～令和8年2月 つくば市環境審議会（全7回）</p> <p>(2) パブリックコメント 令和7年12月8日～令和8年1月8日 意見提出：5名（団体含む）から11件</p>
3 計画概要	<p>(1) 目指すべき将来像 豊かなつくばの恵みを未来につなぐ 持続可能都市 ～ 全世代が創り育む幸せなグリーン・シフト ～</p> <p>(2) 計画体系（各目標） 基本目標1 先進的な脱炭素都市を形成して気候変動に対処する 基本目標2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ 基本目標3 資源を賢く使う循環型社会形成を加速する 基本目標4 安心して快適な生活環境を次世代につなぐ 横断的目標① 市民・事業者が共に環境を学び、考え、行動する 横断的目標② 環境と経済の好循環を目指す</p> <p>(3) 計画期間 令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年度）まで</p>
4 改定のポイント	<p>(1) 目指すべき将来像の見直し 将来像に「グリーン・シフト」を掲げ、環境を軸とした経済・社会の発展を目指します。</p> <p>(2) 計画体系の見直し 四つの環境分野ごとの目標に共通する「横断的目標」を二つ設定し、教育・経済に関する取組の推進方針を示しました。</p>
資 料 等	<ul style="list-style-type: none"> ・改定のポイント（第3次つくば市環境基本計画 [改定版] ） ・第3次つくば市環境基本計画 [改定版]

事 案 名	第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編について
1 趣旨・目的	<p>本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「気候変動適応法」に基づき、市の地球温暖化対策を推進することを目的としています。前計画の期間満了に伴い、第4次計画を策定しました。</p>
2 経過	<p>(1) 有識者・市民等を含めた専門部会 令和7年4月～令和8年1月 つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定専門部会（全6回）</p> <p>(2) パブリックコメント 令和7年12月8日～令和8年1月8日 意見提出：9名（団体含む）から114件</p>
3 計画概要	<p>(1) つくば市の目指す姿 気候変動に適応し、安心して快適に暮らせる先進的な脱炭素都市</p> <p>(2) 計画の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 まち・建物の脱炭素化 2 脱炭素モビリティの普及促進 3 脱炭素型ライフスタイルへの転換 4 再生可能エネルギーの導入促進と活用 5 気候変動への適応 6 各主体の連携による環境と経済の好循環 <p>(3) 計画期間 令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年度）まで</p>
4 改定のポイント	<p>(1) 気候市民会議提言ロードマップとの連携 「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」と連携させ、市民からいただいた提言の実現を目指し、施策を推進します。</p> <p>(2) 国を上回る野心的な削減目標の設定 温室効果ガス排出削減目標について、令和12年度（2030年度）は、国の「地球温暖化対策計画」と同等の46%削減としました。また、令和17年度（2035年度）及び令和22年度（2040年度）の目標を、国を上回る61%、74%（国は60%、73%）削減とし、「2050年度ゼロカーボンシティ」達成を見据え、温暖化対策を一層強化していきます。（※いずれも平成25年度（2013年度）比）</p>
資 料 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定のポイント（地球温暖化対策実行計画区域施策編） ・ 第4次つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編

事 案 名	不適切な労務管理に関する全庁調査の結果報告について																																																								
<p>1 案件概要</p> <p>2 全庁調査に基づく時間外勤務手当等の支払結果について</p> <p>3 不適切な労務管理に関する調査結果について</p> <p>4 今後の対応</p>	<p>令和6年5月9日付け「職員給与における手当等の未払いについて」で総務部人事課からプレスリリースした事案について、庁内において不適切な労務管理が判明したことを受け、当時の福祉部社会福祉課における時間外勤務手当及び特殊勤務手当の調査と並行して、全庁的な時間外勤務手当の支給実態を含めた労務管理実態把握のための調査・検証を行ってきました。</p> <p>今回、この全庁調査に基づく未払い時間外手当(元本)の支払いが令和8年4月に完了したため御報告するとともに、全庁調査の調査結果や再発防止策等について御報告します。</p> <p>時間外勤務手当</p> <p>R8.4月支払分</p> <table border="1" data-bbox="673 922 1409 1182"> <thead> <tr> <th>部署名</th> <th>人数</th> <th>未払時間</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉部(1部署)</td> <td>6人</td> <td>1,528時間</td> <td>4,221,162円</td> </tr> <tr> <td>建設部(2部署)</td> <td>9人</td> <td>845時間</td> <td>2,008,131円</td> </tr> <tr> <td>都市計画部(1部署)</td> <td>1人</td> <td>8時間</td> <td>17,874円</td> </tr> <tr> <td>消防本部(2部署)</td> <td>2人</td> <td>23時間</td> <td>54,575円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18人</td> <td>2,404時間</td> <td>6,301,742円</td> </tr> </tbody> </table> <p>既支払分</p> <table border="1" data-bbox="673 1227 1409 1312"> <thead> <tr> <th>部署名</th> <th>人数</th> <th>未払時間</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉課</td> <td>24人</td> <td>3,851時間</td> <td>8,606,522円</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計(+)</p> <table border="1" data-bbox="673 1357 1409 1442"> <thead> <tr> <th>部署名</th> <th>人数</th> <th>未払時間</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7部署</td> <td>42人</td> <td>6,255時間</td> <td>14,908,264円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他支払</p> <table border="1" data-bbox="673 1487 1409 1675"> <thead> <tr> <th>部署名</th> <th>人数</th> <th>未払時間</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊勤務手当 社会福祉課</td> <td>17人</td> <td>697日</td> <td>191,675円</td> </tr> <tr> <td>遅延損害金 社会福祉課(時間外に係るもの)</td> <td></td> <td></td> <td>573,600円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉課(特殊勤務手当に係るもの)</td> <td></td> <td></td> <td>5,403円</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付の「不適切な労務管理に関する調査結果報告書」のとおり報告します。</p> <p>未払い分時間外勤務手当を支払った18名に対して、遅延損害金に係る対応を行います。 職員の処分等については今後検討していきます。</p>	部署名	人数	未払時間	支給額	福祉部(1部署)	6人	1,528時間	4,221,162円	建設部(2部署)	9人	845時間	2,008,131円	都市計画部(1部署)	1人	8時間	17,874円	消防本部(2部署)	2人	23時間	54,575円	計	18人	2,404時間	6,301,742円	部署名	人数	未払時間	支給額	社会福祉課	24人	3,851時間	8,606,522円	部署名	人数	未払時間	支給額	7部署	42人	6,255時間	14,908,264円	部署名	人数	未払時間	支給額	特殊勤務手当 社会福祉課	17人	697日	191,675円	遅延損害金 社会福祉課(時間外に係るもの)			573,600円	社会福祉課(特殊勤務手当に係るもの)			5,403円
部署名	人数	未払時間	支給額																																																						
福祉部(1部署)	6人	1,528時間	4,221,162円																																																						
建設部(2部署)	9人	845時間	2,008,131円																																																						
都市計画部(1部署)	1人	8時間	17,874円																																																						
消防本部(2部署)	2人	23時間	54,575円																																																						
計	18人	2,404時間	6,301,742円																																																						
部署名	人数	未払時間	支給額																																																						
社会福祉課	24人	3,851時間	8,606,522円																																																						
部署名	人数	未払時間	支給額																																																						
7部署	42人	6,255時間	14,908,264円																																																						
部署名	人数	未払時間	支給額																																																						
特殊勤務手当 社会福祉課	17人	697日	191,675円																																																						
遅延損害金 社会福祉課(時間外に係るもの)			573,600円																																																						
社会福祉課(特殊勤務手当に係るもの)			5,403円																																																						

資料等	不適切な労務管理に関する調査結果報告書 1部 (参考資料1) 令和6年5月9日プレスリリース 1部 (参考資料2) 令和7年6月福祉部報告書(1部抜粋) 1部
-----	---